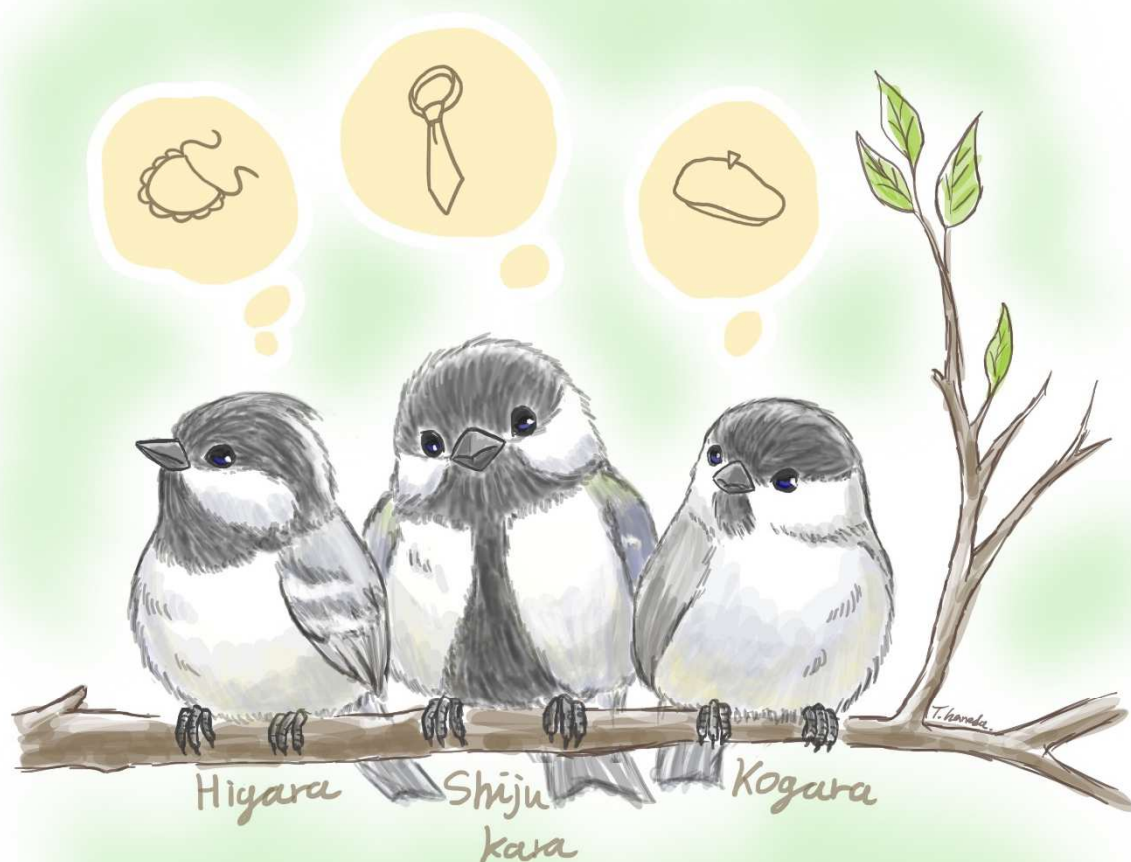


FIELD NOTE

no.171



**WILDLIFE
MANAGEMENT
OFFICE**

2026.7

目 次

FIELD NOTE 2026 年 7 月号 No.171

1 特定計画策定ラッシュ

- 計画策定後の実効性を担保するための留意点 -

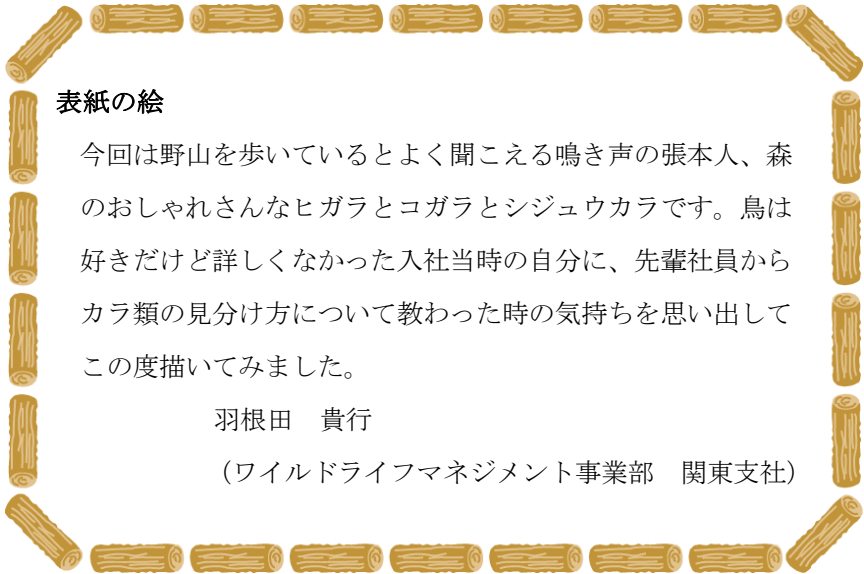
岸本 康誉

9 社内標本の活用事例

榎本 拓司

14 WMO活動報告 2026 年 4 月～6 月

表紙の絵 羽根田 貴行



表紙の絵

今回は野山を歩いているとよく聞こえる鳴き声の張本人、森のおしゃれさんなヒガラとコガラとシジュウカラです。鳥は好きだけど詳しくなかった入社当時の自分に、先輩社員からカラ類の見分け方について教わった時の気持ちを思い出してこの度描いてみました。

羽根田 貴行

(ワイルドライフマネジメント事業部 関東支社)

特定計画策定ラッシュ

- 計画策定後の実効性を担保するための留意点 -

岸本 康誉（経営戦略部／地域支援室）

1. 令和8年度は特定計画改定ラッシュ

FIELD NOTE 2026 年 4 月号 No.170「特定計画策定ラッシュ - EBPM の観点からみた計画改定の留意点（岸本 2026）」の通り、令和8年度は特定計画改定ラッシュの年度にあたります。13次特定鳥獣保護管理事業計画の終期にあたり、次年度の14次特定鳥獣保護管理事業計画の策定と合わせて、第一種鳥獣保護計画や第二種特定鳥獣管理計画（以下、特定計画）の改定を行う都道府県が多いためです。その数は、現行計画の81%にも上ります。特定計画が野生動物保護管理における都道府県の方針性を示す根幹と位置づけると、令和8年（2026年）は、少なくとも今後の5年を見直すターニングポイントと言えます。

2. 実装フェーズを見据えた計画改定時のポイント

（1）管理目標値の設定と実施計画の明確化

計画は、策定や改定そのものに非常に労力がかかりますが、その計画を実行に移し、目標達成に向けて、確実に施策を展開していくことが非常に重要です。そのためには、計画の策定や改定段階から、翌年度以降の実効性を担保するための視点を踏まえておくことが必須です。

「作って終わりの計画」ではなく「現場で動く計画」の策定に向けて、ここでは、以下の二点について、整理していきます。

- 視点1：目的にあった「管理目標値」の設定
 - 管理目標が定量的な目標「値」として定められているか

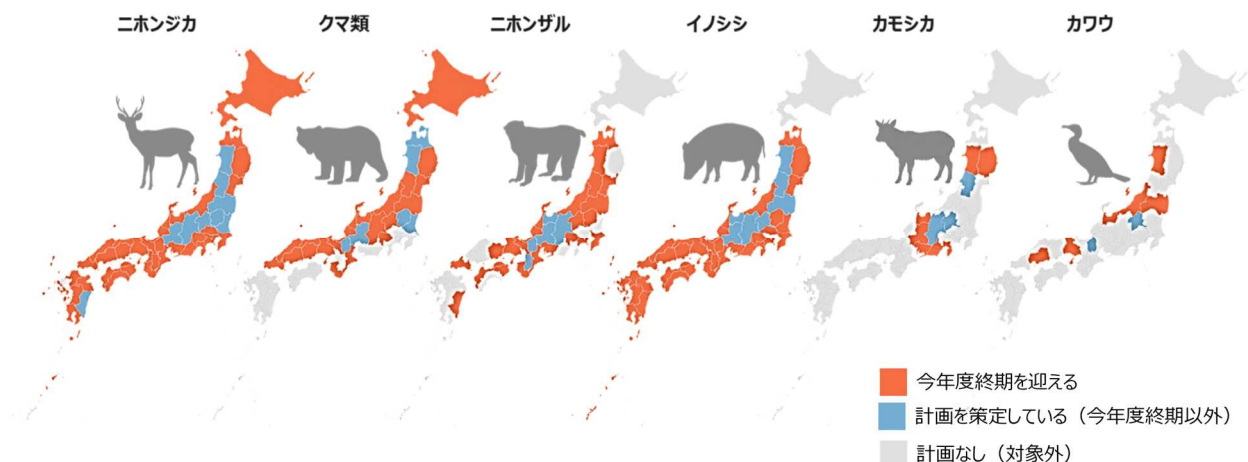


図1 特定計画の策定状況と終期

- 計画のゴールを明確にし、関係者が同じ方向を目指すこと。それが計画策定後の進捗管理を適切に行う第一歩となります。
- 視点2：柔軟な「実施計画」の策定と位置付け
 - 管理目標を達成するための実施目標をどこに定めるか
 - 都道府県の目標を年度や市町村（地域）に落とし込み、中期・広域目標と連動させること。それが各実施主体間の連携と役割遂行の基盤となります。

実効性の担保は多くの観点がありますが、中でも今回は上記の二点について整理します。

（2）目標と計画の位置付け

岸本（2026）の通り、特定計画内の目標を精査するにあたっては、管理目標や実施目標など、目指す状態とそれに向けて何をしていくのか、その関連性を強く意識しておくことが重要です。ロジックモデルの要素間の関連性については、岸本（2026）を参考にいただき、ここでは、特に、目標をどの計画に書くべきかという観点で整理します。

3. 全国4獣種の特定計画からみる検討アプローチ

特定計画上の目標設定について、ニホンジカに関しては先行研究（岸本ほか 2026）を行ってきましたが、今回は、ニホンジカ、クマ類、ニホンザル、イノシシの4獣種を対象に、現行の第二種特定鳥獣管理計画を中心に（1種1県の第一種特定鳥獣保護計画を含む）、管理目標の設定状況と実施計画を整理します。計画数は、ニホンジカ 45 計画、クマ類 27 計画、ニホンザル 29 計画、イノシシ 45 計画です。なお、ツキノワグマを対象とした滋賀県の第一種特定鳥獣保護計画を除き、計画は全て第二種特定鳥獣管理計画です。

特定計画における獣種別の内容に関しては、これまで複数の報告されています。例えば、ニホンジカは宇野ほか（2007）、飯島（2018）、岸本ほか（2026）、濱崎（2026）、クマ類は間野ほか（2008）、近藤ほか（2015）、イノシシは岸本（2023）などです。獣種によって被害特定やモニタリングの方法、効果的な対策方法が異なることから獣種別に計画の現状を評価することは今後の管理施策の見直しに有効です。一方で、獣種横断的に現状を比較することで、特定獣種で不足している観点が浮き彫りになることもあります。今回は、個別獣種の計画の現状を深掘りするのではなく、全体の傾向を俯瞰するこ



図2 各種目標の関連性と計画の位置付け

とで、獣種ごとの特徴も踏まえつつ、特定鳥獣全体で必要な計画や目標の方向性を模索します。

4. 特定計画からみた目標設定の現状とあるべき姿

(1) 目的達成に向けた「管理目標値」設定の現状

ニホンジカ、クマ類、ニホンザル、イノシシの特定計画における管理目標の設定状況を図3に示します。

管理目標の種類について、農業被害や生息数等（生息数や生息密度）は、ニホンジカ、イノシシ、サル、クマ類の全獣種共通の被害として管理目標が定められています。一方で、林業被害や生活被害、生態系被害に関しては、対象とする獣種の被害特性に応じて、定められています。林業被害や生態系被害に関する目標は、主にニホンジカを対象に定められ、生活被害はク

マ類やニホンザルを対象に定められています。

ここで着目するのは、目標が定量的に管理目標「値」として定められているかという点です。以下では、獣種や管理目標項目ごとに設定内容が定量的か定性的かを見ていきます。獣種によって違いはあるものの、管理目標の中でも生息数等は定量的な目標が定められている計画が比較的多い傾向にあります。ニホンジカは生息数や生息密度として多くの計画で数値目標が定められ、クマ類は個体数として、ニホンザルは群れ数・個体数として数値目標が定められています。中でもニホンジカとニホンザルは生息数に関する定量的な目標設定は、全体の8割以上となっています。一方でイノシシは、記載なしの計画が半数以上を占めています。その主な理由は、イノシシについては農業被害軽減が重要であること、また、生態系への明確な影響がほとんど報告されていないことから、個体数や密度管理の必要性が低いとされているため

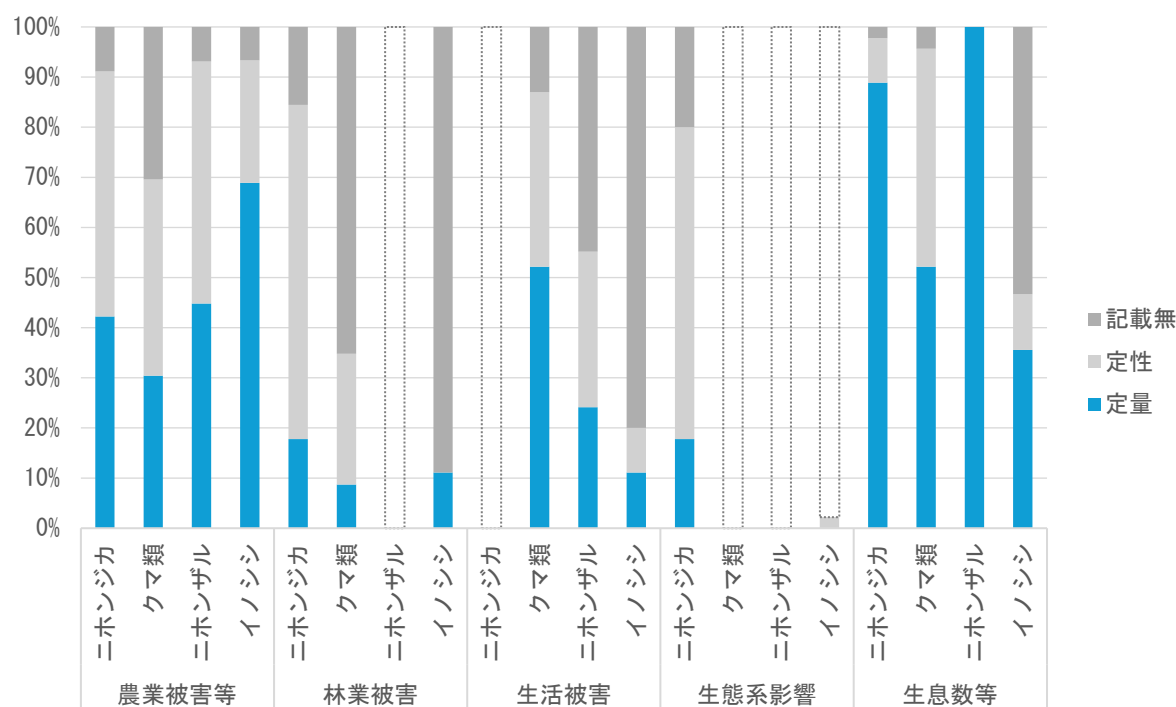


図3 ニホンジカ、クマ類、ニホンザル、イノシシの特定計画における管理目標の設定状況

白抜きのグラフは、その獣種において主な目的として設定されていない項目

です。しかしながら、イノシシについても人身被害の防止や豚熱等の感染症による影響低減等を考慮すると、生息動向等を反映した管理目標値の設定の必要性は、以前よりも増していると言えます。目標設定の元となるモニタリング調査手法の開発も進んでいることから、今後、適切な手法に基づいた管理目標値の設定が必要でしょう。クマ類についてもニホンジカやイノシシに比べると、生息数に関する定量的な管理目標値の設定は約半数に留まり、少ない傾向にあります。ニホンジカに比べると特定の地域における相対的な生息数は少ないことから、本種の特性に合ったモニタリング手法が多数存在する訳ではありません。一方で、個体識別を基本とした調査手法や解析手法が開発されていることから、一定程度の生息が見られる地域では比較的安定した個体数の推定等は可能と言えます。費用対効果の課題はありますが、近年の本種の出没やそれに伴う事故等の社会的な問題の深刻さを踏まえると、適切な単位での生息状況の評価と合わせた個体数管理の目標設定は進めていかないとはいけません。なお、今回は詳細に触れませんが、個体数管理の目標設定は、その根拠が非常に重要です（岸本ほか 2026、岸本 2026）。なぜ、その生息数や生息密度を目指すのか、管理の目的達成に向けたロジックとその科学的根拠を担保しておくことが、適切な管理を通した早期の問題解決には必要です。

次に、被害に関する目標設定を見ていきます。獣種ごとの被害特性に応じて、定量的な目標が定められている傾向も見られます。例えば、農業被害ではイノシシで約 7 割、生活被害ではクマ類で約半数の計画で定量的な管理目標が設定されています。一方で、被害に関する定量的な目標設定は全体的に少なく、全国的な統計上で最も農業被害額や面積が大きいとされているニホンジカについても、定量的な管理目標を設定している計画は半数以下となっていま

す。現場に即した被害の実態を把握する方法がないかということ、そうではありません。農業被害程度に関しては、複数の鳥獣種を対象に集落単位で被害状況を把握し、都道府県域での被害指標として活用できる集落アンケート（坂田 2010）が普及しつつあり、これらの情報を元にした管理目標の設定に関しても方法が整理されています。しかし、面的な被害評価に留まり、この指標を活用した管理目標への落とし込みや、生息状況との関連性に基づいたアウトカム間での設定まで繋がっていないという点が課題といえます。生活被害に関しては、人身被害以外に定量的な評価が難しいものの集落アンケートをベースとした被害情報の収集や通報件数の蓄積が進んでいます。また、林業被害や生態系への影響についても、元となる指標は一定程度開発されているといえます。各指標は地域の状況を適切に評価できるかなどの確認をしつつ、地域ごとのモニタリングデータに基づいた目標設定は本格的に普及を進めていく段階にあります。普及に向けた取組（環境省 2025）と合わせて、具体的な調査設計、管理目標への落とし込み等、計画段階やモニタリング設計・解析段階での伴走的な支援が普及速度を高めることに繋がるでしょう。

（２） 管理目標達成に向けた「実施目標値（捕獲目標等）」の設定

特定計画の中には、管理目標の設定に加えて、管理目標達成に向けた方策や個体数の調整に関する事項が定められています。ここで、捕獲数の扱いについて、法律や指針上の扱いを確認しておきます。

- 鳥獣保護管理法（7 条の 2）：第二種特定鳥獣管理計画に定める項目として「第二種特定鳥獣の生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他第二種特定鳥獣の管理の目標」と定められていますが、第二種計画に捕獲数

を定めるべき、とは記載されていません。

● 鳥獣保護管理基本指針：

○ 「第二種特定鳥獣管理計画を作成し、捕獲数等の数値目標の設定と捕獲等による目標達成状況の評価に努める」とし、捕獲数は指針上の努力義務として位置づけられています。

○ 「都道府県及び市町村は、特定計画の着実な目標達成に資するため、必要に応じて特定計画の対象地域を更に区分した地域において、特定計画に基づく施策を適切に実施するための年度別の実施計画（以下「年度別実施計画」という。）を作成する等し、個体群管理・被害防除対策・生息環境管理のそれぞれの観点から、必要な対策を講じていく」としています。

この内容から判断する限りでは、捕獲数を第二種特定鳥獣管理計画に書くべきか、年度別実施計画に書くべきかは、法令上も指針上も明言されているわけではなく、特定計画の目標を着実に達成するために適切な場所に記載するとともに対策を講じていく、ことを示していると解釈できます。

では、実情として、実施目標、ここでは捕獲目標がどこに定められているか、見ていきたいと思います。ニホンジカ、クマ類、ニホンザル、イノシシの特定計画において捕獲目標の設定状況を図4に示します。

捕獲目標は、ニホンジカ、クマ類、ニホンザルでは概ね 8 割程度の計画で定められている一方で、イノシシでは概ね 6 割となっていました。捕獲目標の記載場所としては、特定計画、年度別実施計画、地域実施計画を含む市町村等実施計画など、様々な計画や会合等で定められています。記載場所については、対象獣種によって傾向が異なっていることがわかります。ニホンジカ、イノシシ、クマ類については特定計

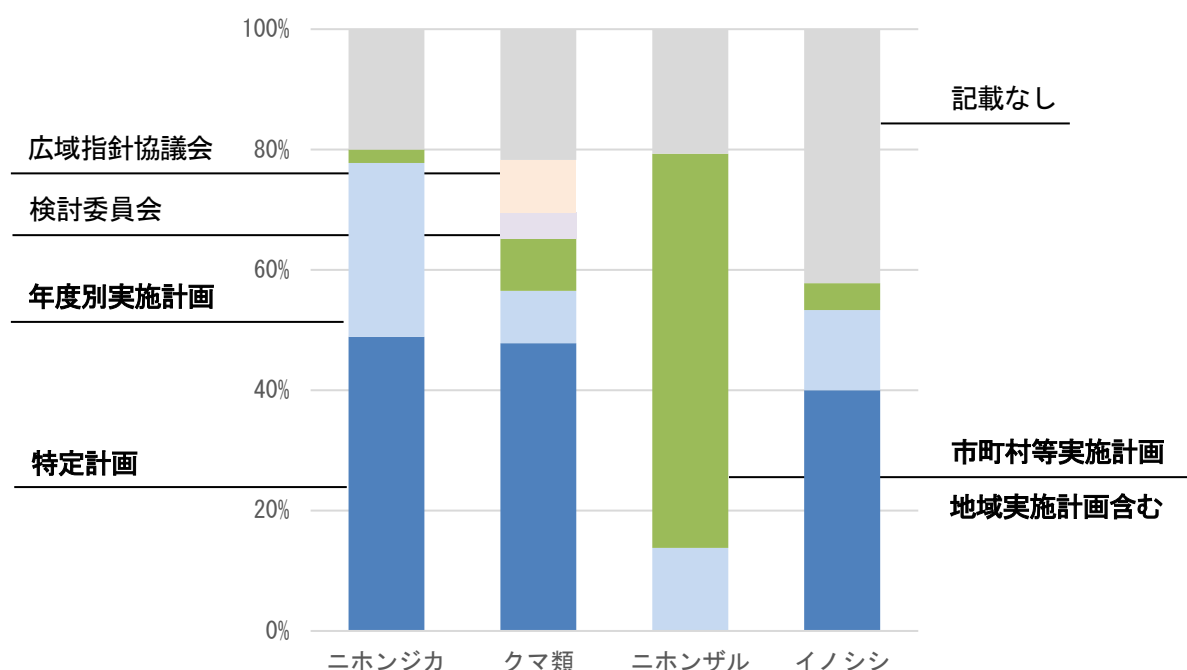


図4 捕獲目標の記載場所

画に定められていることが多く、概ね全体の5割程度となっています。全種を通して、捕獲数が年度別実施計画に定められていることも確認できますが、ニホンジカでは約3割、それ以外の獣種では1割台に留まっています。ニホンザルに関しては、主に地域実施計画を含む市町村等実施計画に定められています。

まずは、時間的な観点から見ていきます。特定計画はほとんどの計画で期間が5年間として定められています。野生動物の生息動向は、前年の捕獲状況やその年の環境の変化によっても大きく変動します。前年に捕獲が想定通り進まなかった場合は、5年後の生息数に関する管理目標を達成するためには、それ以降により強度な捕獲圧をかける必要性が出てきます。また、捕獲しやすさは、生息している地域の資源量の変動や年によって異なる捕獲以外の対策状況等によって大きく変動します。つまり、5年間の計画で毎年捕獲数を定めたとしても、年による環境や施策の変化によってその実績は予定どおり進まないことが多く、実際に目標と実績の違いが大きくなります。そのため、中期的な管理目標を達成するためには、年による実績に応じて、年ごとに捕獲目標を変更していかないといけません。逆にいうと、捕獲数を5年間固定することは、順応的に管理すべき現場レベルでの状況変化に対する対応への足かせにもなります。計画上では、「年によって変更する」「柔軟に対応する」と書かれることもあり、期間中の実施目標の変更は可能ではありますが、実際のところ、5年縛りに苦慮されている担当者の方もいらっしゃいました。野生動物の動向が不確実な要因によって変動すること、生息環境の変化によっても計画通りに実績が得られないことなどを踏まえると、捕獲数をはじめとした実施目標は年度別実施計画に定め、前年、または前前年の施策状況に応じて設定していくことが重要だと言えます。行政上の予算のサイクルは、基本的には年度区切りであるた

め、そのサイクルに合わせて、実施目標値を定めることは、実施主体としての施策展開という点で整合的とも言えます。管理目標を達成するための施策に関して、5年間を通した方策は特定計画に定め、年によって異なる施策の目標値は年度計画に定める、さらには、年ごとの行政負担を減らすためにも年度別計画は予算と直結する重要項目に絞り、予算要求と計画を連動させることを提案します。

次に、空間的な観点から見ていきます。特定計画の記載内容から判断する限りでは、多くの都道府県では、ニホンザルを除き、地域別の計画を定めるのではなく、特定計画や年度別実施計画の中で、全域や地域別に分けて定めることになっています。地域区分は、計画や獣種によって異なり、地域個体群、管理ユニット、市町村など様々です。年度別実施計画の内容に関しては今回の報告の対象外ですが、年度別の計画に市町村ごとの捕獲目標を定めている県もあります（兵庫県 2026）。ニホンザルに関しては、地域別に計画が定められ、主に「地域実施計画」として、捕獲目標を定めることとなっています。群れや地域個体群を中心とする管理方針を主軸とし、それを適切に実行できる形として、本種の特性に応じた対応として推奨されています。ニホンザルに関して、大半の計画で地域実施計画を含む市町村等の実施計画が定められている計画が多いのは、ガイドラインに記載されていることや、それに沿った行政への支援が連動していることが主な要因でしょう。前半の時間的な観点と同様に、野生動物の動向や被害の実態は、地域によっても大きく異なります。都道府県域の管理目標の達成に向けて着実に施策を展開していくためには、地域別の枠組みの設定と、その中で施策目標の設定は欠かせません。一方で、獣種別、年度別、地域別の計画を定め、それを進行管理していくのは、新たなスキームであり、大きな負担がかかりかねません。計画性を重視しつつも、継続的に実現

可能な枠組みを作っていかなければなりません。現状では、年度別実施計画を定め、その中に地域区分を設定しておくことが現実的なおとしどころでしょう。

5. 計画の実効性を担保する基盤づくり

(1) 計画策定と着実な執行を支える「情報管理システム」の構築

これまで整理してきた計画は、もちろん、各種計画の単位となる範囲で継続的に収集されたデータに基づいていることが不可欠です。しかしながら、野生動物管理に紐づくデータは、対策実施者の日々の捕獲活動や被害対策関連のデータから、野生動物の動向を把握するための各種指標、被害や出没などといった不定期で発信される通報情報など時間、場所、報告者など多岐にわたります。問題が深刻な地域であればあるほど、これらの情報は膨大となり、データの管理だけで少ない人的リソースが割かれてしまうことになります。年度別や地域別で計画を作る上では、適切な単位で情報を整理して、さらには、野生動物関連情報に含まれる調査時や報告時の誤差など不確実性も踏まえた処理を施し、意思決定に耐えうる情報を適切に管理しておく必要があります。これらを実現するには、意思決定を支援するためのシステムの開発や導入が不可欠です。今回は「計画」がメインテーマであるためシステムの詳細には触れませんが、現場で実際に生じている問題をいち早くとらえ、客観的なデータに基づいた意思決定を速やかに行う、その積み重ねが次期計画に落とし込まれる、情報・意思決定・計画が連動した仕組みづくりが問題解決の一つです。

(2) 計画段階からの「都道府県と市町村との調整」

上記の情報管理システムの構築や運用は、AI等を活用して進められる場面が多く存在します。一方で、結局方針を決定するのは人です。

そのために、方針を合意するのも人です。今回の計画策定という面で、誰とどのように協議し、方針を決定していくのか、ここが最も重要と言っても過言ではありません。今回のメインテーマである、特定計画は、都道府県が策定するものの、計画に定められた目標は都道府県のみが実施主体となった事業で達成できるわけではありません。多様な行政やその他機関との協働によって成し遂げられるものです。その中で、特に市町村との役割分担や協働は、計画の目標達成には欠かせません。それは、現状では、多くの対策の実行を支えてくれているのが、市町村だからです。そういう意味では、「実効性」を担保した計画を作るためには、計画を作成する都道府県と多くの対策実行を担う市町村とのすり合わせが、計画段階から必要だと言えます。実行段階を見据えた大きな一歩は、都道府県と市町村が密に本音をぶつけ合える場を設けることだと思います。

(3) おわりに — 計画の実装と合意形成を支える「伴走支援」の役割

今回は、全国で定められている特定計画をもとに、管理目標値の設定状況や施策（捕獲）目標を設定している計画を調べることで、現状を整理し、計画策定後に実効性のある計画となるような特定計画のあり方を提案しました。計画の実効性は、計画策定後のみならず、計画策定時の取組みによってその効果は大きく異なると考えられます。繰り返しになりますが、特に、都道府県と市町村との間の調整は、計画実行の成功の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

一方で、我々民間企業も、計画の策定段階でも実装段階でもしっかりと役割を明確にして、それを果たさないといけないと考えています。今回述べた目標設定一つでも、現場で得られたデータに基づいてどのように管理目標を設定するのか、そのためのモニタリング設計はどの

ようにすべきか、実現可能性を踏まえた実施目標の設定や合意形成を諮るにはどのような工夫が必要なのかなど、野生動物保護管理の専門性に加え、コンサルティングの能力が必要となります。また、都道府県と市町村の目標をどのようにすり合わせていくかなども数字的な根拠のみならず、行政上のサイクルと野生動物管理の実務的な流れも踏まえた検討が必要となります。これらのデータ分析から意思決定を支援するための根拠の提示、調整が難航する場合の工夫など、2-3年ではなかなか習得することが出来ません。計画の最終案を定める、対策の方針を決定するなど、実施主体が担わないといけない部分は当然ありますが、人と野生動物が適切な関係のもと持続的に安心して暮らせる社会の実現に向けて、我々民間企業はそれらの意思やその先の実行まで幅広く支援していかないとはいけません。将来像を見据えつつ、また、それをすり合わせつつ、伴走していくのが我々の役割だと考えます。

引用文献

- 濱崎伸一郎. 2026. ニホンジカ適正管理に必要なモニタリングと科学的な評価のあり方. 哺乳類科学 66: 131-151.
- 兵庫県. 2026. 第3期ニホンジカ管理計画 令和8年度事業実施計画. 兵庫県, 兵庫, 9pp.
- 飯島勇人. 2018. 特定鳥獣管理計画に基づく各都道府県のニホンジカ個体群管理：現状と課題. 保全生態学研究 23: 19-28.
- 環境省. 2024. 特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン(ニホンザル編)改定版. 環境省, 東京, 101pp.
- 環境省. 2026. いま、どこで 捕獲を強化していくのか ～被害を減らすためのアプローチ～. 環境省, 東京, 101pp.
- 岸本真弓. 2023. 個体数管理の現状と課題～特にイノシシに焦点を当てて. Wildlife forum 28: 9-12.
- 岸本康誉・関 香菜子・木村 響・内田翔太・中島彩季. 2026. シカ管理における目標の地域間比較とその設定のあり方. 哺乳類科学 66: 91-104.
- 岸本康誉. 2026. 特定計画策定ラッシュ - EBPM の観点からみた計画改定の留意点 -. FIELD NOTE 170: 1-11.
- 近藤麻実・小坂井千夏・有本 勲・伊藤哲治・後藤優介・中下留美子・中村幸子・間野 勉. 2015. III. 保護管理の三本柱：PDCA サイクルに基づく現状と課題の整理. 哺乳類科学 55: 265-282.
- 間野 勉・大井 徹・横山真弓・高柳 敦・日本哺乳類学会クマ保護管理検討作業部会. 2008. 日本におけるクマ類の個体群管理の現状と課題. 哺乳類科学 48: 43-55.
- 坂田宏志. 2010. シカ・イノシシの被害対策の状況. 兵庫ワイルドライフモノグラフ 2: 16-28.
- 宇野裕之・横山真弓・坂田宏志・日本哺乳類学会シカ保護管理検討作業部会. 2007. ニホンジカ個体群の保全管理の現状と課題. 哺乳類科学 47: 25-38.

社内標本の活用事例

榎本 拓司（ワイルドライフマネジメント事業部 関西支社）

1. 標本をつくる活動と意義

関西支社にはさまざまな哺乳類標本が収集され保管されている。

興味のある社員有志で構成された標本ワーキンググループは、収集保管されている標本のラベルを作成したり、冷凍保存されている動物個体の除肉作業を行い骨格標本を作製するなどして学術標本として適正に収蔵するための作業を行う。

標本として収集されるほとんどの個体は、自然界で暮らし生きていた日本の野生動物である。収集される個体は、交通事故で死んでいたものや、許可捕獲等によって殺処分となったものである。許可捕獲等により回収された個体は、人の生活や暮らしを守るためにその命を奪うことになった動物の亡骸である。

許可捕獲等で亡骸となった動物は通常、焼却処理をされる。しかし、単なる焼却（ゴミ的な扱い）となる事に疑問を持った関西支社の社員有志は、野生動物の亡骸を標本にして有効活用の道を模索するようになった。そうして標本ワーキンググループは結成された（詳しくは FieldNote No.155&No.157）。

さて、許可捕獲等の対象となる動物は、シカ・イノシシ・カワウ・ニホンザルなどさまざまである。ニホンザルは、群れ管理を行う必要があるため、場合によっては大型檻を用いて群れのほとんどの捕獲を行う事もある。

ニホンザルの群れは、母系社会による集団を形成し、その地域固有の形態情報を持っていると考えられる。そのため、群れの大部分が標本として保存されていることは学術標本的な価値が高いと見込まれる（FieldNote No.155 より）。

標本ワーキンググループでは、捕獲個体の有効活用をテーマに大型檻捕獲で生じるサルや頭部骨格の標本作成や博物館等への提供を中心とした活動を実施している。

2. 野生動物へのイメージを考える

私たちは仕事の場面で、生きている野生動物と向き合うことが多い。自然界で生きる野生動物を目にするとその行動や生き方に感動する。その魅力を知っているから野生動物が社会に広く認知されることはうれしいと思う。

昨今のクマ騒動を背景に、野生動物への関心は高まりを見せている。しかし個人的に残念に思うことは多くの人が「危険らしい」という情報に引っ張られていることである。私の住む地域では寄合いや会合などの集落行事に行けば、軒並み野生動物に関する話が出るが、とにかく「怖い」や「危ない」という情報ばかりが目立って集まりやすくなっている。インターネット界限では、野生動物は積極的に人を襲うという偏った情報も見られる。動物というと触れ合い番組のイメージを持つ人もいる反面、野生という言葉は未知に対するものへの怖さをより引き立ててしまう面もあるのかもしれない。私の住む地域に限らずきつと今多くの地域でも同じように野生動物へのイメージは「怖い」という感情に支配されているように感じる。「らしい」という実体験に基づかない情報が先行することでますます軋轢が浸透していくようで残念に思う。

都市圏に比べれば中山間地域のほうが、野生動物との軋轢に遭遇している回数は高いと思うので、まずは地域の方に向けて、「動物のことを知らな

いが、危険らしい」という偏った誤解を解き、正しく知ってもらう必要があると感じている。対策研修会では、なかなかそのような視点を伝える機会が少ないのも私たちの課題なのだろうかと感じている。いま軋轢を減少させるためには、対策だけでなく野生動物に対する理解の醸成も同時にすすめていくことも大切ないではないかと感じている。

3. 野生動物を伝える標本ワークショップ

ニホンザルやツキノワグマなどに襲われるという報道が連日ニュースを賑わせていた昨年、京都府南丹市で活動されている2つの地域団体から、野生動物のことを知りたいのでワークショップを開いてくれないかという相談が舞い込んだ。

その2団体はそれぞれ京都市にあるゴー！ゴー！ワクワクキャンプ（敬称略）と、南丹市にある天引村地域資源協議会（敬称略）という地域団体である。それぞれ地域に根差した活動をされている。ゴー！ゴー！ワクワクキャンプは南丹市にある古民家を会場に集落地域と連携し、子どもたちに保養キャンプを行っている。また、天引村地域資源協議会は南丹市園部町天引地区に所在し、地区の地域資源を活用した体験事業や農家民泊事業を手がけられている団体である。

最初に話を頂いたゴー！ゴー！ワクワクキャンプの担当者の方に話を伺ってみたところ、地域に出没する可能性のある野生動物について知りたいとのことだった。滞在する子どもたち向けのワークショップやイベントをボランティアで毎年実施しているが、今回は参加希望の子どもたちから野生動物（特に今話題のツキノワグマ）について知りたいという要望が出ているということだった。

天引村地域資源協議会の担当者の方からは、地域での獣害が酷いが地域をどうやって守っていくのかを真剣に考えていきたいという想いを共有していただいた。また、野生動物を敵対視し根絶するように対峙したいのではなく、対策を取りなが

ら共存する方法を模索していきたいという想いを持たれているとのことで、野生動物との関わり方について、連続講座を開催したいとの相談をWMOに頂いた。その連続講座の1回目として標本ワークショップを実施する運びとなった。

2つのご依頼には標本ワーキンググループのメンバーでもある林と浅見が講師として担当し、ニホンザルの頭部骨格標本をはじめとした、社内で保管している各種動物の標本を活用するワークショップを実施した。下記にそれぞれのワークショップについて報告する。

4. ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ「野生動物ワークショップ」

ゴー！ゴー！ワクワクキャンプは、京都市にある団体である。2011年に発災した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故により放射線量が高くなってしまった地域で暮らされているご家族を対象に2011年から継続して開催し、今年で15年目の保養キャンプを開いている。すべてのプログラムはボランティアで行われている。

標本ワーキンググループメンバーによる野生動物ワークショップは、2025年8月16日に行われた。南丹市にある古民家を会場に、参加者11名が集まった。私はこの古民家の管理をさせていただいている関係で当日は参加者側として参加した。イベント参加者の目線で報告をさせていただけたらと思う。

元かやぶき屋根の広い屋根柱のある造りで、襖を取り払った畳座敷に机を並べて座学が始まった。はじめにツキノワグマに遭遇したことがある人は？との問いがあり、目撃や遭遇をした事がある子ども達は居なかった。そこでツキノワグマの大きさについて選択形式でクイズが出され、想像されるイメージ上のクマと、実際のクマの体重や大きさが違う事を学んだ。参加者からは「へええ」という声上がり、特に大人からは「自分が想像していたものと違うんだという事が分かった」と

いう感想も出ていた。

次にセンサーカメラに映るツキノワグマの動画を見てツキノワグマの能力の紹介があり、実際のクマの姿を目に想像力を高めてから、クマ頭骨やJBN（日本クマネットワーク）からお借りした毛皮を触りその感触を確かめさせてもらった。ここで再び選択形式のクイズがあり、ツキノワグマは一体どんなものを食べているのか？という問いには、わりとみんなが正解した。食べるものによって糞にも違いが出る（写真1）ことは知らなかったようでここでも「おもしろい～」という声が



写真1 クマの食べ物と糞



写真2と3 クマとシカ、イノシシの歯の形状や本数の違い

聞こえた。またクマ・シカ・イノシシの頭骨を見ながら食べるものによって進化の過程で頭骨の歯の形状も違いがあることを学んだ（写真2）。食べ物によって頭骨の特徴にも違いが出てくるのは面白かった（写真3）。

ツキノワグマの生態やいろんな動物の違いを座学形式で学んできたが、ここからは標本ワーキンググループが作製しているニホンザルの頭部骨格標本を使うワークショップが始まった。ニホンザルの頭骨というのはなかなか珍しいようで、はじめは恐る恐る触る大人も多かった。頭骨はヒトと似ているが、ヒトとは違うこともわかってホッとしている子もいたようだ（写真4）。



写真4 ニホンザルの頭部骨格標本

座学ではスライドや標本を見ながら学ぶ形だったが、ワークショップでは参加者の座っている机の上には、1人につき1つのサルの頭骨とバラバラになった歯が配られた。これをパズルピースのように頭骨に差しはめていく作業で、手を動かしながら年齢や性差の歯の形状の違いを発見していけるのがおもしろかった。はじめは全くよく分からず歯を持ったまま眺めている子もいたが要領を得たようで、周りのみんながしている作業を見ながら当てはまるところに差ししていく。いつの間にか木工ボンドを片手に黙々と集中してやっていたのが印象的だった。不思議と歯はピッタリとはまるところが正しい位置になり、無理につけるとおかしい歯並びが出来上がるものだ。

みんなそれぞれに年齢も性も違う頭骨を触って組み立てているため、隣同士で見比べることで、

0才からオトナまでのサイズ感の違いだったり、オトナオスとオトナメスの犬歯の大きさの違いがよく分かる。子どもの歯の中には乳歯の奥に永久歯が隠れていたり、びっくりの仕掛けもあった。徐々に頭骨の歯並びが完成してくる。そこでこの頭骨は生前は何才だったのか？を調べてみようというシートが配布された(写真5)。歯の大きさから乳歯や永久歯の違いを見たり、歯の萌出の順番や、生きていた時に歯を年数をかけて使っているのが削れている様子等を見る。講師の方がそれぞれのテーブルをまわりながら説明してまわっていくと、これはマニアックだけどおもしろかったらしく、あちこちのテーブルから「へえ！」とか「え!？」とか声が飛び交っていた。マニアックさが際立っていたので、どちらかといえば子どもたちよりも大人のほうが盛り上がっていたようだ。



写真5 ニホンザルの歯から年齢推定ワーク

野生動物ワークショップは全体を通して1時間半ほどだったが、あっという間に時間が過ぎていった。参加者の年齢は小学生から高校生、大学生、大人という・・・かなり年齢層の広いものだったので講師のお二人も内容を考えてくださるのに大変だったのではないかなと思う。動物を知るために写真を見るだけではなく、標本という実物にたくさん触りながら「なぜ骨はこうなっているのか」や「歯は食べることに合わせて特徴が出る」ことを学ぶことができたのではないかなと思う。それは野生動物の生き方を知ることにつながっていくと感じられた。

参加者から後日聞いた感想を紹介すると、「テレビとかニュースで知るクマとは違う面がある事

が分かった」というものや「骨や歯から動物の暮らし方がすこし見えてくるのが面白かった」などの感想があった。特に大人の方からは、「濃い内容で小学生には難しいのかな?と思う場面もあったが、ニホンザルの頭部骨格標本のワークショップを別の機会でもやってほしい」という感想も聞かれた。子どもたちのリクエストどおりにツキノワグマをはじめ日本の野生動物について知る良い機会になったのではないかなと思う。

5. 天引村地域資源協議会「野生動物との関わり方ワークショップ」

ゴー！ゴー！ワクワクキャンプでの活動に続き、標本を用いたワークショップを天引村地域資源協議会でも開催する運びとなった。本講座は全4回の連続講座として企画され、地域の野生動物問題をマクロな視点からミクロな視点まで段階的に深掘りし、地域社会としての関わり方を考えてみることを目的としている。

ワークショップの構成は以下の通りである。

- 第1回：標本を使ったワークショップ：野生動物への関心喚起……頭骨標本を直接手に取り、動物の頭部の構造から生態を紐解く。
- 第2回：里山で動物の痕跡を見てみよう：痕跡調査……フィールドワークとセンサーカメラを通じて天引地域に生息している動物を調査する。
- 第3回：クマの生態についてボードゲーム：クマとの付き合い方……今話題のクマ問題をテーマに、ゲームを通じて自然との付き合い方を考える。
- 第4回：クマのゾーニング管理を考えてみる：ゾーニング管理と対策……天引地域でクマのゾーニング管理を導入すると仮定し、誰がどのような対策を担って地域を守っていくかを議論する。

この全4回のワークショップの記念すべき第1回目で、地域住民が野生動物の骨を通じて動物に関心を寄せるワークショップを実施した。座学やワークの内容自体は「ゴー！ゴー！ワクワクキャンプ」とほぼ同じ構成で臨んだが、参加者が少なかったことで、結果としてワークの質はより濃密なものとなった。講義形式の一方的な情報提供ではなく、参加者一人ひとりの顔が見える距離で、ワーク中も双方向の対話が絶えず交わされた（写真6、7）。



写真6 テーブル一つを参加者で囲むため
近い距離での対話を通じてワークは進んだ



写真7 サルの頭骨への歯の差し込み

専門家が持つ科学的な見地と、地域の方々が持つ野生動物への印象、その双方が混じり、意見交換されるプロセスは、ゴー！ゴー！ワクワクキャンプとはまた異なるとても意義深い場となった。こうした、一見野生動物管理・獣害対策などとは異なるテーマを切り口に話題提供をすることは、これらの問題への関心の薄い人々の興味を喚起させるためには良い方法であるとも実感した。

6. 標本は野生動物を理解するツール

2つの地域団体での標本ワーキンググループメンバーによる講座事例を報告させていただいた。両ワークショップの開催については各団体の担当の方がお声がけくださったご縁により実現できたものである。

社会問題となっている野生動物への見方を変えるためにも、このような講座の重要性は高いと考えられる。標本は野生動物の生態を科学的に伝え、正しく面白く理解をすすめるツールなのだと感じた。

社内で保管している標本の活用が、専門的研究や遺伝解析のため（それも重要と思う）だけではなく、地域の方々に野生動物を伝えるツールとして広く有効活用できるということを強く感じた。社内標本およびニホンザル骨格標本を利用したの社外向けの講習会はこれまで少なかったと思われるが社会の関心の高まりとともに、このような標本の活用法に今後期待が高まりそうだと感じた。

7. 結びに

今回のワークショップでお世話になったゴー！ゴー！ワクワクキャンプと天引村地域資源協議会のご担当の方に、機会をいただいたことにこの場をお借りして感謝申し上げます。また、両ワークショップの講師を務めてくださった林・浅見（敬称略）のお二人にも感謝いたします。社内標本の作製については、両氏がボランティアでプライベート時間を使って作製しているものです。

講師は準備が大変かもしれませんが、今回の事例のような取り組みがもっと広がってほしいと思っています。

このフィールドノートを読んで下さり興味を持たれた地域の方がいらっしゃいましたら、ぜひワークショップのご依頼は WMO へお声がけいただければと思います。

WMO活動報告 2026年4月～6月

- ニホンジカ及びイノシシの個体数推定等業務〔環境省〕
- クマの個体数推定等業務（東北地方）〔環境省〕
- 尾瀬及び日光国立公園におけるニホンジカ捕獲調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 尾瀬及び日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会運営業務〔関東地方環境事務所〕
- 富士箱根伊豆国立公園箱根地域シカ管理対策検討調査業務〔関東地方環境事務所〕
- 関東山地ニホンジカ広域保護管理調査等業務〔関東地方環境事務所〕
- 国指定中海鳥獣保護区カワウ繁殖抑制業務（4月）〔中国四国地方環境事務所〕
- 避難地域鳥獣対策支援業務〔福島県〕
- 外来哺乳類対策（アライグマ等）生息調査業務〔福島県〕
- 栃木県シカ・イノシシ個体数推定調査業務〔栃木県〕
- 足尾地域ニホンジカ行動調査業務〔栃木県〕
- 神津地区ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 赤城山ニホンジカ及びイノシシ生息状況等調査業務〔群馬県〕
- 埼玉県第二種特定鳥獣管理計画（ツキノワグマ）策定支援業務〔埼玉県〕
- 埼玉県第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ・ニホンジカ）策定支援業務〔埼玉県〕
- イノシシ・ニホンジカ生息状況調査及び個体数推定業務〔埼玉県〕
- ニホンザルの管理及びアカゲザルの防除業務委託〔千葉県〕
- 大島キョン防除委託 組織銃器C〔東京都〕
- ツキノワグマ出没緊急対応業務委託〔神奈川県〕
- ツキノワグマ出没時の緊急銃猟実施に係る訓練業務〔神奈川県〕
- ニホンザル生息状況調査業務委託〔神奈川県〕
- ニホンジカ個体群動態推計業務委託〔神奈川県自然環境保全センター〕
- ニホンザル生息状況調査事業〔石川県〕
- 福井県サル群れ行動圏調査業務〔福井県〕
- 福井県ニホンジカ・イノシシ管理計画モニタリング業務〔福井県〕
- 岐阜県ニホンザル生息状況調査業務委託〔岐阜県〕
- 岐阜県野生動物モニタリング調査業務委託〔岐阜県〕
- GPS ロガー装着によるカワウ飛来動向調査委託業務〔岐阜県〕
- ニホンザル GPS モニタリングモデル事業委託業務〔岐阜県〕
- 堅果類豊凶調査調査業務委託〔静岡県〕
- ツキノワグマ保護等業務委託（単価契約）〔三重県〕
- ツキノワグマ生息状況等調査業務委託〔三重県〕
- 三重県スマート捕獲等普及加速化事業にかかる業務委託〔三重県〕
- 南部地域ツキノワグマ生息状況調査業務〔京都府〕
- ツキノワグマ保護管理事業〔京都府〕
- 野生鳥獣（ツキノワグマ）生息動態調査業務〔京都府〕

- ツキノワグマ放獣業務委託〔兵庫県〕
- カワウ管理協議会の運営補助及び管理手法実証業務〔兵庫県〕
- 捕獲檻ニホンザル電波発信機およびGPS 首輪装着業務委託〔兵庫県森林動物研究センター〕
- 和歌山県ツキノワグマ保護管理対策業務〔和歌山県〕
- 有害ニホンザルの群れ捕獲業務〔和歌山県〕
- ニホンザルの生息状況調査（GPS を活用した群れ調査）業務〔和歌山県〕
- ニホンザル生息状況調査業務〔和歌山県〕
- 指定管理鳥獣（ツキノワグマ）放獣業務〔鳥取県〕
- 指定管理鳥獣（ツキノワグマ）生息実態調査業務〔鳥取県〕
- 特定鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）生息実態調査業務〔鳥取県〕
- 鳥取県第二種特定鳥獣（イノシシ・ニホンジカ）管理計画作成業務〔鳥取県〕
- 鳥取県第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画作成業務〔鳥取県〕
- ツキノワグマ捕獲・追い払い研修講師派遣業務〔鳥取県〕
- 島根県ニホンジカの生息密度と被害の関係解析業務〔島根県〕
- 島根県ニホンザル被害対策業務〔島根県〕
- 野生鳥獣調査事業（ニホンジカ、イノシシの生息数推定業務）〔岡山県〕
- 広島県第二種特定鳥獣（カワウ）管理計画策定業務委託〔広島県〕
- 特定鳥獣等生息状況モニタリング調査・分析等業務〔広島県〕
- 緊急銃猟対応人材育成業務〔広島県〕
- 堅果類等豊凶調査業務〔広島県〕
- ニホンジカ個体数推定業務及び生息状況調査〔山口県〕
- ニホンジカ個体数推定業務〔長崎県〕
- ニホンザル発信機装着業務委託〔東京都八王子市〕
- 生物調査委託〔東京都昭島市〕
- サル個体数調査業務委託〔東京都檜原村〕
- タイワンザル生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕
- クリハラリス生態調査および計画策定委託〔東京都大島町〕
- 静岡市ニホンザル行動圏把握調査業務〔静岡県静岡市〕
- ツキノワグマ関係啓発業務委託〔愛知県豊田市〕
- ツキノワグマ講習会業務委託〔三重県熊野市〕
- ツキノワグマ不動化業務委託〔三重県熊野市〕
- ツキノワグマ緊急銃猟業務委託〔三重県熊野市〕
- ニホンザル彦根 C1 群個体数調整委託業務〔滋賀県彦根市〕
- ニホンザル個体数調整業務〔滋賀県長浜市〕
- ニホンザル個体数調整業務委託〔滋賀県多賀町〕
- ニホンザル個体数調整業務委託（多賀 C1 群）〔滋賀県多賀町〕
- ツキノワグマ出没防止に係る集落環境点検支援事業委託業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業 東山地域イノシシ等大型獣対策業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業ニホンザル（京都A群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕

- 総合獣害対策事業久多ニホンザル（京都D群）捕獲等管理業務〔京都府京都市〕
- 総合獣害対策事業ニホンザル（亀岡A群）管理業務〔京都府京都市〕
- ツキノワグマ出没対応訓練業務〔京都府京都市〕
- ツキノワグマに関する説明会実施業務委託〔奈良県奈良市〕
- ツキノワグマ痕跡鑑定業務委託〔奈良県奈良市〕
- ツキノワグマ出没時安全対策業務〔鳥取県智頭町〕
- 智頭町クマ学習会開催委託業務〔鳥取県智頭町〕
- ハナレザル捕獲対策支援業務〔島根県江津市〕
- 天然記念物臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策事業 ニホンザル発信機装着業務〔高梁市教育委員会〕
- 天然記念物臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策事業 ニホンザル個体数調査業務〔高梁市教育委員会〕
- サル被害総合対策モデル事業〔岡山県真庭市〕
- 徳島市鳥獣対策アドバイザー業務〔徳島県徳島市〕
- 東みよし町ニホンザル個体数調整及びモニタリング調査業務〔徳島県東みよし町〕
- 有害鳥獣捕獲処理業務〔福岡県那珂川市〕
- ニホンザル人的被害防止対策・捕獲業務委託〔福岡県那珂川市〕
- 野生いのしし経口ワクチン野外散布実施業務委託〔岐阜県経口ワクチン対策協議会〕
- ニホンザル生息状況調査等業務〔揖斐川町鳥獣被害対策協議会〕
- 大淀町ニホンザル生息状況調査業務〔大淀町鳥獣被害防止対策協議会〕
- 鳥獣被害防止総合対策交付金事業に係るスマート捕獲等普及加速化事業〔下関市鳥獣被害防止対策協議会〕
- つるぎ町ニホンザルモニタリング業務〔つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会〕
- つるぎ町ニホンザル等捕獲駆除業務〔つるぎ町有害鳥獣捕獲対策協議会〕
- 「ツキノワグマ学術捕獲対応業務」に係る業務委託〔兵庫県公立大学法人〕
- 第1期野生イノシシ経口ワクチン野外散布実施業務委託〔一般社団法人神奈川県畜産会〕
- 関東山地ツキノワグマ生息状況調査等業務〔サファリクラブインターナショナル〕
- 加美町ツキノワグマ捕獲追跡調査業務〔一般財団法人日本気象協会〕
- 三田市タヌキ行動調査業務〔もりの研究所〕
- 地域リーダー（森林）及び鳥獣被害対策コーディネーター育成研修事業における教材改訂及び研修会開催・講師等（委託）〔株式会社野生鳥獣対策連携センター〕
- 令和8年度野生鳥獣市街地等出没対応研修（広島県）……………講師：中川
- カワウ保護及び管理に関する検討会（環境省）……………検討委員：加藤（洋）
- 屋久島世界遺産地域科学委員会ヤクシカ・ワーキンググループ……………委員：濱崎
- 鳥獣被害対策データ活用促進検討会（農林水産省）……………委員：清野
- 全国鳥獣被害対策サミット検討委員会（農林水産省）……………委員：岸本
- 福島県野生鳥獣保護管理検討会（ニホンジカ）……………委員：濱崎
- 神奈川県ニホンザル管理検討委員会……………オブザーバー：海老原・豊川
- 山梨県イノシシ・ツキノワグマ保護管理会議……………オブザーバー：奥村
- 静岡県カモシカ管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県ニホンジカ保護管理検討会……………委員：濱崎
- 静岡県カワウ食害防止対策検討会……………委員：加藤（洋）

- 徳島県ニホンジカ適正管理計画ワーキング会議……………委員：濱崎
- 徳島県イノシシ適正管理計画ワーキング会議……………委員：濱崎
- 福岡県特定鳥獣（イノシシ・シカ）保護管理検討会……………委員：横山
- 日本哺乳類学会 外来動物対策作業部会……………委員：白井・佐伯・渡邊
- 日本哺乳類学会 ニホンザル保護管理検討作業部会……………委員：清野・海老原・藏元
- 日本哺乳類学会 シカ保護管理検討作業部会
……………副部会長：横山、委員：濱崎・岸本・大西
- 日本哺乳類学会 クマ保護管理検討作業部会……………副部会長：中川
- 日本哺乳類学会 カモシカ保護管理検討作業部会……………委員：西村・関
- 日本哺乳類学会 イノシシ保護管理検討作業部会……………委員：竹内
- 日本霊長類学会 霊長類保全福祉委員会……………幹事：白井
- 日本野生動物医学会 ニュースレター編集委員会……………委員：後藤
- 「野生生物と社会」学会 青年部会……………役員：本橋・渡邊
- 「野生生物と社会」学会 「野生生物と社会」編集委員会……………編集幹事：本橋・渡邊
- 「野生生物と社会」学会 ワイルドライフ・フォーラム誌編集委員会……………副編集委員長：本橋
- 日本生態学会 保全生態学研究編集委員会……………委員：岸本
- IUCN /Species Survival Commission (SSC)/ Primate Specialist Group/日本グループ……………メンバー：白井
- TWS / The Wildlife Society / International Wildlife Management Working Group……………委員長：大西
- TWS / Southeast Section of TWS……………秘書：大西
- TWS / The Wildlife Society / TWS Japan Student Chapter……………とりまとめ役：大西
- Talor&Francis/*Asian Anthropology* 誌/……………書評委員：近藤
- 八王子市における獣害対策に関する連携協定〔東京都八王子市〕
- 鳥獣対策における地域支援に関する業務提携〔特定非営利活動法人里地里山問題研究所〕
- 野生動物の形態、生理、生態等に関わるデータ・試料の蓄積
- 野外における野生動物の麻酔方法の検討



『FIELD NOTE』は皆様の情報交換の場です。

各種お知らせ・イラスト・原稿・ご意見・ご感想を募集しています。

内容・分量・書式は問いませんので、お気軽にお寄せ下さい。

編集部一同、お待ちしております。

次号No.172は2026年10月末発行予定です。

原稿は10月10日までにお寄せ下さい。

FIELD NOTE
フィールドノート
2026. 7. 31 No. 171

発行：WMO／（株）野生動物保護管理事務所
〒192-0031 東京都八王子市小宮町922-7
TEL 042-649-1385 FAX 042-649-1386
URL <https://wmo.co.jp/>
E-mail WMO_fn@wmo.co.jp
発行責任者：奥村忠誠
編集：『FIELD NOTE』編集部

無断転載を禁ずる